



報道発表資料の配付日時 2月14日(月) 10時00分

| | | | |
|------------------|--|-------|--|
| 発表項目 (行事名) | 札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>2月10日未明、札幌市北区において、飲酒運転を伴う死亡ひき逃げ事件が発生し、飲酒運転根絶緊急対策実施基準（社会的反響の大きい飲酒運転を伴う重大な交通事故・事件）に該当することから、札幌市内における「飲酒運転根絶緊急対策」を実施します。</p> <p>道では緊急対策期間を設定し、札幌市をはじめ行政機関、関係機関・団体とともに道民の皆さんへの「飲酒運転の根絶」の呼びかけ等を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 重点対策地域 札幌市 2 緊急対策期間 2月14日(月)から2月20日(日)までの7日間 3 実施権者 北海道知事 4 各機関による推進事項 別紙のとおり 5 街頭啓発活動の実施(予定) <ul style="list-style-type: none"> ・日時 2月15日(火) 16:00～16:30 ・場所 JR札幌駅南口広場(札幌市中央区北5条西4丁目) | | |
| 参考 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急対策実施基準(札幌市の場合) <ul style="list-style-type: none"> ・死亡事故: 1年以内複数回発生 ・社会的反響が大きい重大な交通事故・事件 ・飲酒運転逮捕事案: 3日間で4件以上 ○ 直近の札幌市における緊急対策～令和元年10月3日～9日 | | |
| 報道(取材)に当たってのお願い | <p>「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を改めて広く道民に認知してもらうとともに、飲酒運転根絶の気運を高めるため、取材をよろしくお願ひいたします。</p> <p>取材いただく際はマスクの着用等、感染防止対策にご協力をお願いいたします。</p> | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 | :(場所) | |
| | 同時レク | : | |
| 担当 (連絡先) | <p>環境生活部くらし安全局道民生活課(担当者:主幹 富樫 崇)</p> <p>TEL 231-4111(内線24-160) 直通204-5219</p> | | |

(様式2)

お知らせ

札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について

令和4年2月14日
環境生活部くらし安全局
道民生活課交通安全担当

| 項目 | 内容 | 備考 |
|--------------|--|---|
| 1 緊急対策実施事由等 | (1) 飲酒運転を伴う交通死亡事故の発生状況 令和4年2月10日午前1時50分ころ 札幌市北区篠路(国道231号) 普通乗用×原付 追突 20歳 男 飲酒有り 46歳 男性 死亡 (2) 緊急対策実施の発表 札幌市内における飲酒運転を伴う死亡ひき逃げ事件の発生が、緊急対策実施基準に該当したため、2月14日、北海道知事名で、札幌市内に札幌市飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。 | ※本年の札幌市における飲酒運転根絶緊急対策は初。 ※緊急対策実施基準 札幌市内で、 ・飲酒を伴う交通死亡事故が1年以内に複数回発生 ・社会的反響の大きい飲酒運転を伴う重大な交通事故・事件が発生 ・飲酒運転による逮捕事案が連続した3日間で4件以上 |
| 2 対策期間 | 令和4年2月14日(月)～2月20日(日) | |
| 3 各機関による推進事項 | (1) 北海道 ・関係機関・団体への周知 ・ホームページ、道路情報板等による広報啓発活動 ・街頭啓発活動 (2) 札幌市 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・街頭啓発活動 (3) 札幌市内警察署 ・飲酒運転取締りの強化 ・レッド警戒活動の強化 ・情報発信活動の推進 (4) 関係機関・団体 ・広報、啓発活動等 | |
| 4 その他 | | |